

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2019-118571(P2019-118571A)

【公開日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-029

【出願番号】特願2017-254982(P2017-254982)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/56 (2006.01)

A 6 1 F 13/62 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/56 2 1 0

A 6 1 F 13/62

A 6 1 F 13/15 2 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月31日(2019.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手方向と、

前記長手方向と直交する幅方向と、

前胴周り域と、

後胴周り域と、

前記前胴周り域と前記後胴周り域との間の股下域と、

少なくとも前記股下域に配置された吸収体と、

前記後胴周り域で前記幅方向において前記吸収体よりも外側に延出する一対のフランップ部と、

前記一対のフランップ部に設けられ、前記前胴周り域に係合するフックを有するファスニングテープと、を有する吸収性物品であって、

前記ファスニングテープは、少なくとも3層に折り畳まれた展開可能な折り畳み部をしており、

前記フランップ部は、前記吸収性物品の折り畳み状態において、前記長手方向に沿った長手折り線を起点に折られており、

一対の前記フランップ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、一対の前記フランップ部に設けられた前記ファスニングテープどうしが重なる、吸収性物品。

【請求項2】

一対の前記フランップ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、前記ファスニングテープの自由端部は、前記幅方向における前記フランップ部の外側に延出する、請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

一対の前記フランップ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、一対の前記ファスニングテープの前記折り畳み部同士が重なっている、請求項1又は2に記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記折り畳み部は、前記吸収性物品の厚み方向において、前記フラップ部を構成するシートに重なる、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 5】

前記折り畳み部は、展開状態で前記自由端部に近い部分が、展開状態で前記自由端部から遠い部分よりも肌面側に位置するように折り畳まれている、請求項 4 に記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記ファスニングテープは、少なくとも前記折り畳み部において、前記フラップ部を構成するシートのうち前記ファスニングテープよりも非肌面側に位置する非肌面シートと非接合である、請求項 5 に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記ファスニングテープを前記前脇周り域に係合させるフックが前記折り畳み部に設けられている、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 8】

前記幅方向における前記折り畳み部の長さが、前記折り畳み部から前記ファスニングテープの先端までの長さよりも長い、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

前記長手方向における前記吸収体の後側に、ウエスト伸縮部を有する、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

前記ウエスト伸縮部は、前記幅方向において前記吸収体の外側縁よりも外側へ延びている、請求項 9 に記載の吸収性物品。

【請求項 11】

前記ウエスト伸縮部は、前記幅方向において前記長手折り線よりも外側へ延びている、請求項 9 又は 10 に記載の吸収性物品。

【請求項 12】

前記吸収体を覆う表面シートを有し、

前記表面シートの、折られた状態の前記フラップ部と重なる部分に、賦形が形成されている、請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 13】

前記幅方向における前記吸収性物品の中央を挟んで両側に設けられた一対のレッグサイドギャザーを有し、

前記レッグサイドギャザーは、少なくとも前記股下域で前記長手方向に沿って延びており、

前記レッグサイドギャザーの有効伸縮領域の一部が前記フラップ部に達している、請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。